

## 令和3年度三鷹市後期高齢者医療特別会計

### 歳入歳出決算の認定について

〔本会計に対する反対討論〕

野村羊子委員（いのちが大事）

後期高齢者の医療費負担割合が、2022年度から所得に応じ、1割から2割へと引き上げる方針が閣議決定されている。団塊世代が75歳以上の後期高齢者となるタイミングである。これについての対策は一切講じられていない。また、2021年度のコロナ減免の利用実績は15人、129万1,000円でしかない。必要な人に制度の情報が届いたのか、周知方法等を検証すべきである。

そもそも、後期高齢者医療制度は、高齢者の生活を保障すべき年金から保険料を一律に差し引くことは生活費非課税原則に反し、また、生活困難を潜在化させるものである。医療がより必要になる75歳で区切ることにより、保険として成り立つためには、保険料の値上げをし続けることが前提となることが当初から予想できた。さらに、自己負担額を引き上げ続けていることは受診抑制となり、必要な医療にアクセスできない人を増やし、結果的に重篤化し、医療費増大につながっている。医療費削減を競わせることにつながってもいる。現役世代への特定保険料の負担が含まれているなどなど、基本的な問題がある。

私たちは一貫して後期高齢者医療制度の早期廃止を主張してきており、それを国に求め、本会計決算認定に反対する。